

添付法令資料 1 :

韓国供託法 (目次)

2024 年 10 月 16 日法律第 20458 号により一部改正 2025 年 1 月 17 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条ないし第 3 条)
第 2 章	供託手続 (第 4 条ないし第 11 条)
第 3 章	異議申請等 (第 12 条ないし第 14 条)
第 4 章	供託金管理委員会 (第 15 条ないし第 27 条)
第 5 章	司法サービス振興基金 (第 28 条ないし第 41 条)
附則	

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所